

1

指定管理者制度を導入

田 原市は、平成18年4月1日から、「公の施設」

の管理運営について、「指定管理者制度」を導入します。

従来、市の設置した施設（公の施設）の管理は、直営のほか市の外郭団体などに限られていましたが、「指定管理者制度」の導入により、株式会社やNPOなどの団体にも管理を委託することができるよう

になりました。

公の施設の管理運営に民間の能力を活用することで、市民サービスの向上と経費の削減が期待されます。

詳細については、担当課にお問い合わせください。また、ホームページでも情報を掲載しています。

総務課 ☎23局3506

<http://www.city.tahara.aichi.jp/>

公募により指定管理者に管理運営を委託する施設
[募集期間:1月25日(水)まで]

施設名	担当課
滝頭公園	公園緑地課 ☎23局3524
緑が浜公園	
白谷海浜公園	
蔵王山展望台	商工観光課 ☎23局3516

公募によらず指定管理者に管理運営を委託する施設

施設名	担当課
観光情報サービスセンター (道の駅田原めっくんはうす)	商工観光課 ☎23局3516
太平洋ロングビーチ観光便益施設	
赤羽根水産物荷さばき施設	農政課 ☎23局3517
泉港	土木課 ☎23局3520
姫島漁港	
宇津江漁港	
浦南河岸小型船舶係留施設	
市民館(24施設)	生涯学習課 ☎23局3531

2

田原風保存会が
地域づくり活動表彰を受賞

地 域資源のひとつである「風」を活かした地域

づくりに取り組んでいる『田原風保存会』が、平成17年度愛知県地域づくり活動表彰を受賞しました。

『田原風保存会』は、田原の名物行事となっている「田原まつり」を開催しているほか、各地の風大会にも積極

的に参加しています。また、

現在では、アメリカ・ジョージタウンのカイトフェスティバルに参加し、ケンタッキーに支部を置いています。伝統芸能の継承だけでなく、外国の愛好家との積極的な交流や情報発信など、活発な行動が評価されました。

企画課 ☎23局3507



表彰を手にする田原風保存会の会長 松井克雄さん

『田原風保存会』は、戦後、中断していた田原風が復活したのを機に、昭和24年に設立。平成に入ってから「田原けんか風合戦」初風」が、田原市の無形民俗文化財に指定されています。